

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘要
保健福祉部健康安全局食品衛生課	令和5年度(2023年度)日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)一般貸付推せん事務の委託契約	R5. 3. 23	公益財団法人北海道生活衛生営業指導センター (札幌市中央区大通西16丁目3-12 錦興産大通ビル302号室)	1,392,000	<p>日本政策金融公庫(生活衛生資金貸付)の一般貸付に係る都道府県知事の推せん事務については、平成12年9月22日付け生衛発第1429号厚生省生活衛生局長通知により、当該事務の全部委託契約により都道府県環境衛生営業指導センター(現:生活衛生営業指導センター)理事長に委任できることとされている。</p> <p>公益財団法人北海道生活衛生営業指導センターは、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第57条の3に基づき、北海道知事が唯一指定した都道府県生活衛生営業指導センターであり、他にこれに該当する団体はない。</p> <p>(契約方法の根拠:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節(随意契約)関係の1の(18))</p>	